

今後の検討の進め方（案）

平成 30 年 9 月 28 日	第 18 回部会 ・ 特定行為に係る看護師の研修制度の現状と評価について ・ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進について
平成 30 年 12 月頃	見直しの方向性を受けた具体策の検討
平成 31 年 2 月頃	指定研修機関の審査 見直しの具体策を受けて、必要に応じ省令改正（案）の提示
平成 31 年 4 月以降	省令、通知改正 その他の事項は必要に応じて引き続き検討